

ご存知ですか？

税理士による無料税務相談

名古屋税理士会 岐阜北支部

皆様の税金に関するお悩みを税理士がお応えいたします。



こんなお悩みに応えます！

- ・ 商売を始めたが、税務署の届出をどうしていいのかわからない。
- ・ 帳簿は、どのように記帳していいのかわからない。
- ・ 消費税の計算はどのようにしたらいいの？
- ・ 従業員を雇いたいが、税金は？
- ・ 所得税の確定申告は、青色申告か白色申告どちらがいいの？
- ・ 決算書は、どう作成したらいいの？
- ・ etc



岐阜北税務相談所

場 所：岐阜北税理士会館（岐阜北税務署 南）

岐阜市千石町1丁目16番地

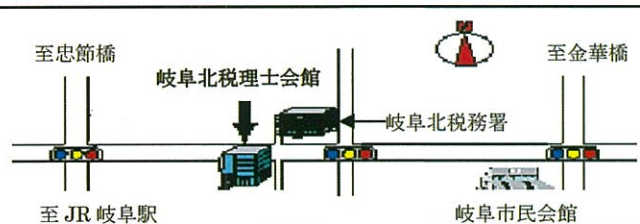
日 時：毎週月曜日（祝祭日を除く）

PM 1：00～4：00

要予約：058-263-2273

お気軽にお電話ください。

相談料：無料 駐車場（1F）：3台



岐阜北税務相談所は、税理士の社会公共性及び社会貢献に基づく税務支援事業として、税理士会が主体的に実施することを通じて、広く国民に税理士制度に対する理解を深めて頂くことを目的として開設しております。

名古屋税理士会 岐阜北支部

問合せ先：岐阜市千石町1丁目16番地

TEL 058-263-2273

ホームページ <http://www.gifukita-zei.com/>